

JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン（第10版） 更新箇所一覧

該当ページ	見出し		修正前	修正後	
P31	1. 事前の対応	(5)会議・セレモニーの計画	-3. 表彰式	③メダル掛けは行わない（セレモニーとは別に一括してチームへ渡す）	③メダル掛けを行う場合は、プレゼンターからの授与は行わず、テーブルの上等にメダルを設置し、受賞者（役員・選手）が自身でメダルを取り首に掛ける
P34	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-1. 観客への制限 ①無料・有料共通	・政府の方針に則り運用する	・政府・開催地自治体の方針に則り運用する
				・客席は、周囲との間隔として、1席程度（前後左右）空ける	・収容定員50%以下での開催の場合、原則、客席は、周囲との間隔として、1席程度（前後左右）空ける
				・9月19日から11月末まで、感染対策上の要件を満たすことで、5,000人を超え入場可能数の50%までの入場者が可能となる（前項の政府資料を参照）	・2021年11月19日の政府発表に基づき、5000人または収容定員50%のいずれか大きい方を入場者数上限とする。 ・「感染対策安全計画」を策定し開催地自治体が承認した場合、収容率100%での開催が可能となる。但し、緊急事態措置、重点措置が発令された区域では、P.10の政府指針（「感染状況に応じたイベント開催制限等について」）に基づき、入場者数を決定する。
P35			③有料入場	・当日券は、オンライン販売のみとする。会場販売、店舗（コンビニ）等での直販は行わない	・当日券は、開催地の感染状況等により、販売方法を判断する。なお、対面販売を行う場合は十分な感染対策を講じた上で行うものとする
P35			-5. 応援スタイルについて	②禁止される行為 ・大旗を含むフラッグを振る ・タオルマフラーを振る、もしくは回す ・鳴り物（太鼓・応援ハルセン等）の使用	下記行為を「①容認される行為」に追加 ・大旗を含むフラッグを振る ・タオルマフラーを振る、もしくは回す ・鳴り物（太鼓・応援ハルセン等）の使用 ※自席でのみ使用可能とし、周囲の観客に迷惑とならないよう使用可能エリアを設定する※太鼓は、手拍子の誘導、扇動をするために使用することができる ※メガホンの使用は除く、また、スタジアム備品を叩く行為は厳に慎む
P36			-6. 観客、ファン・サポーターへの事前のご案内	⑩ アルコール飲料の持ち込みは禁止とさせていただきます	⑩ アルコール飲料の持ち込みは政府・開催地自治体の方針に則り判断する
P36		(5) チケット		① 周囲との間隔 1 席程度あける ② 9 月 19 日から 11 月末まで、感染対策上の要件を満たすことで、5,000 人を超え入場可能数の 50%までの入場者が可能となる（前項の政府資料を参照） 但し入場可能数が 17,000 人以上のスタジアムは 30%程度からの段階的な緩和に努める 緊急事態宣言が発令されている地域においては、2 月 7 日まで 5000 人または入場可能数の 50%までの入場とする。 ③ 席割は主管FAが立案し、JFAが承認のうえ決定する ④ 来訪チーム応援席は設置する	① 2021年11月19日の政府発表に基づき、5000人または収容定員50%のいずれか大きい方を入場者数上限とする。周囲との間隔 1席程度あける ② 「感染対策安全計画」を策定し開催地自治体が承認した場合、収容率100%での開催が可能となる。但し、緊急事態措置、重点措置が発令された区域では、P.10の政府指針（「感染状況に応じたイベント開催制限等について」）に基づき、入場者数を決定する。 ③ 収容定員50%以下での開催の場合、原則、客席は、周囲との間隔として1席程度（前後左右）空ける ④ 席割は主管FAが立案し、JFAが承認のうえ決定する ⑤ 来訪チーム応援席は設置する
P39		(6) 会場管理	-6. 場内/場外イベント ② 制限付き試合の場合	・触れ合うことによる感染リスクが伴うマスコットの場外またはコンコースでのグリーティング、サイン会などは実施しない	・触れ合うことによる感染リスクが伴うイベントは実施しない。※マスコットによるファンサービスについては、不特定多数と触れ合う活動は実施しない
P44	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-9. マッチコーディネーションミーティング	3密を避けるため、通常のマッチコーディネーションミーティングは、実施しない。 但し、マッチコミッショナー、主管 FA、両チーム運営担当、審判員は、3密を避けて、短時間に個別の簡単な打合せを行うことができる。 主管 FA は、マッチコミッショナー、両チーム運営担当、審判員に対し、試合運営の留意すべき事項を書面にまとめて事前に伝達する。	主催および主管FAが必要と判断した場合、十分な感染対策を行った上で、マッチコーディネーションミーティングを実施する。 マッチコーディネーションミーティングを実施しない場合は、主管FAは、マッチコミッショナー、両チーム運営担当、審判員に対し、試合運営の留意すべき事項を書面にまとめて事前に伝達する。
P45			-12. 選手及び審判団のピッチ入場～キックオフ	② 入場動線、入場順 ・入場前の混雑を防ぐため、両チーム及び審判員はそれぞれに入場する ・同一の動線となる場合は、審判、チームA、チームBの順に別々に入場する	注書き（※印部分）を追加 ② 入場動線、入場順 ・入場前の混雑を防ぐため、両チーム及び審判員はそれぞれに入場する ・同一の動線となる場合は、審判、チームA、チームBの順に別々に入場する ※但し、入場前の待機時及び、入場時に両チームの間に十分な距離を確保できる会場の場合は、同時に入場することも可とする
P46			-16. 飲水タイム	① 飲水ボトルの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めないため、W B G Tの数値に関係なく飲水タイムを設定し、パフォーマンス向上につなげる 尚、飲水ボトルの共用を避ける措置が可能であれば、主催者の判断により飲水タイムを設けずに対応することもできる ② 「熱中症対策ガイドライン」に基づき、W B G Tの数値が条件に達した場合は、Cooling Break を実施する	① 感染対策が十分に講じられ、飲水ボトルの共用を避ける措置（飲みきりのボトルを用意する等）を行った場合においては、主催者の判断により、マッチコミッショナー（またはピッチ責任者）および、両チームの合意のもと、飲水タイムを設けずに対応することができる ② 上項の対応が講じられない場合においては、飲水ボトルの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めないため、W B G Tの数値に関係なく飲水タイムを設定し、パフォーマンス向上につなげる ③ 「熱中症対策ガイドライン」に基づき、W B G Tの数値が条件に達した場合は、Cooling Break を実施する